

NEWS RELEASE

令和4年1月25日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

「とちぎん個人向け国債キャンペーン」の実施について

株式会社 栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）では、令和4年2月3日（木）から令和4年6月30日（木）まで、「とちぎん個人向け国債キャンペーン」を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. キャンペーン名称 「とちぎん個人向け国債キャンペーン」

2. キャンペーン期間 令和4年2月3日（木）～令和4年6月30日（木）

3. 対象となるお客さま

キャンペーン期間中、個人向け国債（変動10年・固定5年）を、100万円以上ご購入いただいたお客さま。

※変動10年は変動金利型10年満期、固定5年は固定金利型5年満期の個人向け国債です。

4. キャンペーン特典

対象商品を100万円購入ごとに、1,000円をプレゼントいたします。

※プレゼント金額に上限はありません。

NEWS RELEASE

【キャンペーンに関するご留意事項】

- ・個人のお客さまが対象となります。
- ・個人向け国債3年は、キャンペーン対象外となります。
- ・現金プレゼントの金額は、同一銘柄のお取引ごとに計算いたします。

※ 発行月や年限が違う商品同士の金額の合算はいたしません。

《例①》 個人向け国債（5年債）1,000万円購入の場合

⇒10,000円プレゼント

《例②》 個人向け国債（5年債）550万円＋個人向け国債（10年債）350万円
購入の場合

⇒5,000円＋3,000円 合計8,000円プレゼント

- ・現金プレゼントは、キャンペーン終了2ヵ月後を目安に口座へ入金いたします。
- ・現金プレゼントの入金時に口座廃止（相続含む）のお手続きをされている場合は、特典の対象外となります。
- ・現金プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。
- ・キャンペーンの詳細およびキャンペーン対象商品の留意事項については、店頭またはホームページでご確認ください。
- ・期間中であっても、金融環境の変化等により、キャンペーン内容を予告なく変更・終了する場合がございます。

NEWS RELEASE

個人向け国債についての留意事項

- ・個人向け国債は預金ではないため、預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証するものではありません。
 - ・当行でご購入いただく個人向け国債は投資者保護基金の対象ではありません。
 - ・個人向け国債のお取引は、クーリング・オフ制度（書面による解除）の対象ではありません。
 - ・発行者の信用状況の悪化や発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
 - ・ご購入に際して、お支払いいただくのは購入対価のみであり、手数料はかかりません。ただし、ご購入の際に経過利子相当額の払い込みが必要となる場合があります。
 - ・約定が成立したお取引は取消や内容の変更ができません。
 - ・償還日（満期日）には額面金額で償還されます。
 - ・利払日または償還日の10営業日前より前営業日までの期間は、中途換金のお申込みができません。
 - ・マル優、特別マル優をご利用の際は、お申込み時にお申し出ください。
 - ・詳しくは店頭にて用意している説明書（契約締結前交付書面）でご確認ください。
 - ・発行日から1年間は、原則中途換金することができません。発行日から1年を経過すれば、一部または全部を中途換金することができます。ただし、その際には、次の算式によって算出される中途換金調整額が差し引かれます。中途換金調整額＝直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
- ※保有者がお亡くなりになった場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行日から1年以内であっても中途換金が可能です。

販売会社の概要

商号等：株式会社栃木銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号

加入協会：日本証券業協会

当行の苦情処理設置及び紛争解決措置（下記機関を利用）

- ・一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005

受付日（共通）平日（月～金）〔銀行休業日を除く〕 受付時間（共通） 9：00～17：00